

に係る給与所得者異動届出書

1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12

◎異動後の未徴収税額（ウ）の徴収方法をA・B・Cから選択し、該当記号を○印で囲んでください。

(A)	特別徴収継続 (ウ)の額を新事業者が 給与から徴収する。	(B)	一括徴収 (ウ)の額も事業者が給与 からまとめて徴収する。	(C)	普通徴収 (ウ)の額を本人が支払う。
新 特 別 徴 収 義 務 者 特別徴収義務者指定番号 4099999		令和9年1月1日以降4月30日までに退職した場合は 必ず一括徴収してください。		未徴収税額を本人に通知しますので、現住所欄は 必ず記入してください。	
所在地 〒○○○-○○○○ 岐阜県 △△市 △△町 △丁目 △番地		理 由 ①異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため。(8月31日申出) ②異動が令和9年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため。		該当理由を1.2.3.から選び○印をつけてください。 ① 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がなかったため。 ② 異動が令和9年1月1日以降だが、5月31日までに支払われる給与や退職手当がないため。または未徴収税額より少ないため。 ③ その他 ()	
名 称 株式会社 ○○		徴収予定 8 月 31 日 徴収予定額(ウ) 175,500 円			
法人番号 ××××××××××××××××		一括徴収した税額は 8 月分			
担当者 係 給与係 氏 名 山川 花子 電 話 (○○○)○○○-○○○○		(9 月 10 日 納期限分) で納入します。			
月割額 19,500 円を 9 月分から徴収するよう連絡済みです。					

1. 令和8年12月31日以前の退職者でも市外へ転出される方についてはなるべく一括徴収してください。

2. ※印の欄は記入する必要はありません。

3. 異動があった場合は、速やかに提出してください。非課税の方や今年度分の税額を全て徴収した方についても同様に提出してください。

4. 特別徴収義務者指定番号は、「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書(特別徴収義務者用)」の宛名欄右上、または「特別徴収税額納入書つづり」に印字してあります。

5. 転職先の特別徴収義務者が特別徴収税額決定・変更通知書の受取方法を電子で希望されている場合、受給者番号を受給者番号欄に記入してください。

法人番号がある場合は必ず記入をお願いします。

受給者番号	備考	過年度	現年度	新年度